

学ぶ機会の保障について

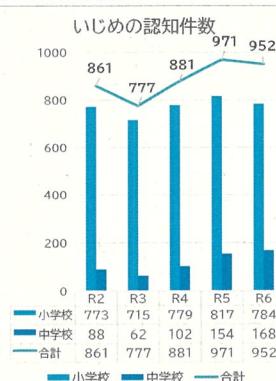
教育委員会教育支援課

1

2

2. いじめ防止対策に関する業務

- 新型コロナの影響で学校生活に制限があったR3に減少
- 徐々に活動が再開されたR4以降は増加傾向に
- いじめ防止対策推進法では、早期発見早期対応、見過ごし防止を組織的に対応することとされている
→このため、件数が多い理由は積極的に認知した結果と考える
- 全国学調の「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」の問いに「そうは思わない」と回答する児童生徒が毎年度数%いる
→今後もいじめ根絶に向けた啓発により、児童生徒が互いに尊重し、望ましい人間関係を形成できるよう支援をしていく必要がある



3

1. はじめに

令和7年度からスタートした「石狩市教育プラン」では、学びの機会を保障する基本方針として、次の点を掲げています

- ◆誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ◆児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない一貫した支援に努め、適切に学習できるよう特別支援教育を充実させる
- ◆いじめや不登校による学習機会の喪失を避けるため、学校全体で組織的に対応することで、学びのセーフティネットの構築する

教育支援課では、この方針を念頭に、いじめ防止対策や不登校支援、特別支援教育に関する業務を推進しています

2. いじめ防止対策に関する業務(関係予算) <いじめの重大事態対応の整備>

- 重大事態が疑われる場合は、市教委が当該校にいじめ調査委員会を設置し調査を進める
- 調査の公平性・中立性を確保する観点から、第三者となり得る弁護士の存在が求められる

いじめの重大事態発生件数

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1件	2件	1件	1件	0件	2件	1件

- 第三者弁護士への依頼内容は、会議参加、対象者聞き取りと分析、報告書作成など
- 事案が複雑化多様化しているため、R6は発生から完了まで11ヶ月を要している

区分	R7(A)	R8(B)	増減(B-A)
第三者弁護士費用	320千円	350千円	30千円 109.4%

単価は11千円で、30時間を予算計上

4

2. いじめ防止対策に関する業務(関係予算)

<不安や悩みを抱える児童生徒の相談体制の整備>

- 北海道のスクールカウンセラー活用事業により、7名のSCを各校に配置

- 配分時間数が年々減少しているので、十分なカウンセリング時間の確保が必要

SC配分時間数

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定
北海道	710時間	652時間	678時間	644時間	608時間	592時間	未定
石狩市	—	—	—	—	—	100時間	150時間

区分	R7(A)	R8(B)	増減(B-A)
SC配置	509千円	678千円	169千円 133.3%

突発的な事案が発生した場合には、SCの緊急派遣が必要となる

→このため、市費で相当分の時間数を確保したい

5

3. 不登校支援に関する業務

- 不登校の児童生徒数は11年連続の増加

- 不登校となったきっかけを把握し、学校やSSW、SCなどと連携

- 新たな不登校を生まない、長期化させないための体制整備が必要

→校内教育支援センターの設置や一人一台端末を活用したオンラインでの学習支援など、一人ひとりの状況に応じて学ぶ機会を確保することの重要性が高まっている



3. 不登校支援に関する業務(関係予算)

<学校及び関係機関と連携した相談体制の整備>

- 多様化する不登校の実態把握に努め、専門的立場から適切な支援方法を立案するためSSW3名と教育支援主事1名を会計年度任用職員として任用

- 安定した学校訪問および緊急案件に対応する際の移動手段として、公用車(リース)を確保することが必要

区分	R7(A)	R8(B)	増減(B-A)
相談員任用	15,568千円	16,119千円	551千円 103.6%
公用車リース	—	787千円	787千円 —

3. 不登校支援に関する業務(関係予算)

<不登校児童生徒の居場所の確保>

- 教育機会確保法では、「不登校支援は、学校に登校するという結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す」ことも重要であるという趣旨を踏まえ、さまざまな取り組みが必要

- 教育支援センターふらっとくらぶ
個々の状況に応じた教科学習や社会性を養うための活動など、集団生活に適応できるよう教育・体験に関するプログラムを提供

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
通級生	22人	30人	34人	24人	21人	16人

11月末時点

7

8

3. 不登校支援に関する業務(関係予算) <不登校児童生徒の居場所の確保>

- 校内教育支援センター
自分の学級に入ることが難しいなど、不登校の兆候が見られる児童生徒が対象

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定
設置校	—	—	—	5校	7校	10校	13校
実利用人数	—	—	—	不明	97人	67人	—

令和7年度時点での設置校 11月末時点

小学校6校:花川、南線、花川南、紅南、緑苑台、双葉

中学校4校:花川、花川南、花川北、樽川

令和8年度設置予定校

3校:石狩八幡小学校、生振小学校、石狩中学校

3. 不登校支援に関する業務(関係予算) <不登校児童生徒の居場所の確保>

- メタバース
人に会うことに抵抗がある児童生徒が安心してつながれる居場所



北海道教育委員会「メタバースde居場所」

- ◆教員経験者によるAIドリルを活用した個別学習
- ◆心理士による教育相談
- ◆利用者同士が共通の趣味や活動により交流
 - ・興味があることについての調べ学習
 - ・オンライン上のサークル活動

など

3. 不登校支援に関する業務(関係予算) <不登校児童生徒の居場所の確保>

区分	R7(A)	R8(B)	増減(B-A)	
教育支援センター運営	14,847千円	15,591千円	744千円	105.1%
校内教育支援センター設置	7,680千円	13,520千円	5,840千円	176.1%
メタバース使用料	—	636千円	636千円	—

校内教育支援センター設置の増加理由

R8に新たに3校への設置に伴う教育支援員の配置分

全体の教育支援員の報酬単価アップ R7:1,200円 → R8:1,300円

1人当たりの配置時間数の増加 R7:640時間 → R8:800時間

4. 特別支援教育に関する業務

- 少子化の影響により、児童生徒の全体数は減少傾向
- 特別支援教育への理解が広く認知されるようになり、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加傾向
- 多様な教育ニーズに対応するため、教育環境の充実が必要
 - 個々の特性に配慮した特別な指導を受けることができる通級指導教室の設置や医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れ体制の整備
- 教職員の専門性の向上を深めるための取り組みや学級運営をサポートする教育支援員の配置の重要性が高まっている



4. 特別支援教育に関する業務(関係予算)

＜特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の整備＞

●通級指導教室

通常学級で学習しながら、障がいによる学習や生活の困難を改善・克服するための特別な指導を受けることができる

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定
設置校	3校	4校	4校	4校	4校	7校	8校
実利用人数	77人	107人	118人	127人	130人	215人	—

令和7年度時点での設置校

小学校6校:石狩八幡、花川、南線、花川南、緑苑台、双葉

中学校1校:花川

令和8年度設置予定校

1校:紅南小学校

13

4. 特別支援教育に関する業務(関係予算)

＜特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の整備＞

区分	R7(A)	R8(B)	増減(B-A)	
相談員任用	9,517千円	9,971千円	454千円	104.8%
教育支援員配置	24,532千円	33,250千円	8,718千円	135.6%
医療的ケア児支援員	1,031千円	1,159千円	128千円	112.5%

教育支援員配置の増加理由

全体の教育支援員の報酬単価アップ R7:1,200円 → R8:1,300円

1人当たりの配置時間数の増加 R7:640時間 → R8:800時間

教育支援員の配置人数 R7:32名(小学1年生の学級数、特別支援学級数等に応じて加算)

※医療的ケア児受け入れに際する学校看護師は、浜益国保診療所の看護師が担っているので、教育委員会として人件費の計上はしていない

14

5. その他

石狩市予算要望委員会からの教育予算要望では、次の点が挙げられている

- ◆教育支援員の増員や配置時間数の増加
- ◆SCの配置時間数の増加
- ◆SSWとの連携強化

市教委では、上記要望を勘案し各校の実情を踏まえた予算要求を行うほか、北海道都市教育長会及び北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、北海道教育委員会から国に対して次の点を要望するよう求めている

- ◆SC及びSSWの配置を教職員定数と同様に定数化すること
- ◆市町村が一般財源で配置しているSC及びSSWについての財政的支援を講じること

6. 最後に

石狩市教育大綱及び石狩市教育プランの基本理念である、「こどもまんなかまちづくりの推進」や「ウェルビーイングの向上」に向け、市教委と学校が手を携え邁進しているところですが、学校現場で起きる事案や求められる業務は、年々複雑化多様化しており、学校が担う業務、市教委が担うあるいは支援する業務も多岐にわたり増加傾向にあります。このため、限られた人員と予算の中で最大限のパフォーマンスが発揮できるよう、本資料に掲載したとおりの取り組みを進めてまいります。

15

16